

平成24年5月17日

全国知事会地方公務員労使関係制度
ワーキングチームリーダー
岡山県知事 石井 正弘 様

総務副大臣 大島 敦

日頃から地方行政の推進に関してご尽力頂いていることに感謝申し上げます。

さて、今般貴殿から頂いた平成24年5月10日付け「地方公務員の新たな労使関係制度の議論の進め方について」を拝読致しましたが、この件に関しまして、私の考えをお伝えいたします。

まず、4月27日に貴殿から頂いたご質問に対しまして、平成24年5月9日付けで総務省自治行政局公務員部から全国知事会宛てとして回答を致しましたが、本回答は、私が内容について了承した上でのものであるということをご理解願いたいと存じます。

また、回答にあたっては、私共の考え方を可能な限り分かりやすく記述するよう心掛けたつもりではありますが、引き続きご理解を得られるよう努力して参りたいと考えております。

貴殿からは、今般の地方公務員制度改革について、国と地方の協議の場における議論が必須であるとのご意見を頂いております。

私も、今般の改革は地方行政運営に大きな影響を与えるものという認識をもっており、法案を提出する前には国と地方の協議の場の開催の必要があると考えております。

先日、5月11日に民主党公務員制度改革・総人件費改革PT役員会において、総務省から「地方公務員制度改革について(素案)」を公表致しました。

本素案は、今般の地方公務員制度改革の全般的な内容を示したものであり、この素案について、今後、具体的な意見交換を行い、議論を深め、国と地方の協議の場につなげていきたいと考えております。

今後とも、引き続き、全国知事会の皆様をはじめ関係者の皆様とご相談しながら進めていきたいと考えておりますので、ご協力をよろしく願いいたします。